

# フォローアップ会議の提言を踏まえたコーポレートガバナンス・コードの改訂について

平成30年 3月30日

株式会社名古屋証券取引所

## I. 趣 旨

上場企業全体のコーポレートガバナンスの更なる充実のために必要な施策を提言することを目的とし設置された「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」において、企業と投資家との対話を通じ、コーポレートガバナンス改革をより実質的なものへと深化させていくため、コーポレートガバナンス・コードの改訂が提言されました。当取引所では、当該提言を踏まえ、所要の上場制度の見直しを行うこととします。

## II. 概 要

項 目	内 容	備 考
コーポレートガバナンス・コードの改訂	・コーポレートガバナンス・コードを別紙のとおり改訂します。	・上場会社は、改訂後のコーポレートガバナンス・コードの内容を踏まえたコーポレート・ガバナンスに関する報告書を、準備ができ次第速やかに、遅くとも平成30年12月末日までに提出するものとします。

## III. 実施時期（予定）

平成30年6月を目処に実施します。

※参考資料として、フォローアップ会議より提言された「コーポレートガバナンス・コードの改訂と投資家と企業の対話ガイドラインの策定について」及び、それを受け金融庁が取りまとめた「投資家と企業の対話ガイドライン（案）」を本制度要綱に添付しております。

以 上